

平成24年第2回大東市議会定例会

所信表明要旨

大東市長 東坂 浩一

はじめに

本日、平成24年6月市議会定例会の開会にあたり、市政運営の基本的方針並びに施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し上げ、市民の皆さま並びに議員の皆さまの、ご理解、ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私は、先の選挙におきまして、多くの市民の皆さまから温かいご支援や期待を込めたご支持をいただき、大東市の市長に就任させていただきました。市民の皆さまの生活を守り、そして、輝く未来を創造する、その使命と責任の重さに身の引き締まる思いでございしますが、市民の皆さまの期待に応えるべく、今後の市政運営におきまして、いかなる困難な課題にも全力で、そして果敢に取り組んでまいりますので、ご支援のほど宜しくお願い致します。

今、我々地方自治体のあり方が問われています。第1次・第2次の地域主権一括法が成立し、第3次一括法についても閣議決定されました。

また一方では関西広域連合の存在感も増してまいりました。国があり、大阪府があり、大東市があるといった中に、関西広域連合が入り込む構図にならないとも限りません。

地域主権が進む一方で関西広域連合に国からの権限移譲が行われる。そのようなシステムの変化の多様性を見極めながら、地域の様々な課題に対して地域が地域の実情に応じて責任を持って解決し、そして実行していくこととなります。国や地域の構図はさらに複雑化を深めていく中で、地域がどれだけ自立できるかが問われる時代となっています。言い換えれば、我々がこの大東市の未来について自由に発想し、大東市がどうあるべきかを自分たちで決めていく覚悟が必要であるということです。

このような時代の潮流は歓迎すべきことと言えるかもしれませんが、その反面、我々大東市自身が自治能力をしっかりと備えなければなりません。本市の自主裁量権が拡大する新たな自治のステージを迎えるこの時に、市政をお預かりした私の責務は重大であります。市民の皆さまと共に、本市にとって最も良い政策を考え、実現するために、市長として全身全霊をかけて邁進する覚悟でございます。

何分いたらない点も多いことと存じますが、市民の皆さま、議員の皆さまのご指導とご協力を心からお願い申し上げ、選挙期間中に訴えてまいりました公約である「8つのまちづくりの柱」と「2つの約束」に基づき、これからの市政運営におきます私の基本姿勢について申し述べたいと思います。

基本姿勢

私は、これからの大東市のまちづくりにおける基本理念を

「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」と定めたいと存じます。

『The face is the index of the mind』

“顔は心の指標”という言葉です。

人は心に感じること、思うことが表情に出ます。いつも心温かく、幸せを感じることができれば、自然に笑顔が出るでしょう。笑顔は連鎖し、ひとつの笑顔はいくつもの笑顔を生み出します。そして、それが広がれば、まち全体が笑顔で包まれ、そこには幸せのまちがあるはずです。

私が基本理念に掲げた「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」とは、住んでいても、働いていても、穏やかで優しい気持ちが自然に湧き上がってくるような大東市をつくりあげることです。そのために、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、「幸せのまち」を市民一人ひとりが具体的に思い描き、その「幸せのまち」に向かって皆で進んでいる実感が持てることです。全ての市民が自分もそのまちづくりに携わっていると感じられることです。そんなまちづくりを実践していくために、愛する大東市のリーダーとして、一步一步、着実に歩んでいく所存です。

ここに、全施策を網羅して述べることができないことをお許しいただきまして、それぞれの分野におきまして、私の決意を述べたいと存じます。

基本的な考え方

第一に、「全世代地域市民会議の創設」についてでございます。

市民の誰もがこのまちに愛着を持ち、誇りを持てるまちにするためには、

“誰もがいつまでも住み続けたいくなるまち”

“安心して働けるまち”

“若者が希望を持てるまち”

“子どもがのびのび育つまち”

を築いていかなければなりません。

ただし、このようなまちを創造していくためには行政主導の自治体運営ではなく、市民の皆さまが政策の立案、実施、評価のあらゆる段階において積極的かつ自発的に参加

できるよう、地域住民のガバナンスを働かせる仕組みへと行政システムを転換させることが必要だと考えます。市民の皆さまと行政の距離を近づけていくことこそ肝要です。

私の最も大きな役割は市民の皆さまの声を傾聴し、それをどう市政に反映させるかだと考えています。市民の皆さまが思い描く大東市像を聞かずして、大東市の未来を創造することはできません。

私は、市民の皆さまと共につくる“まちづくり”を実践するために、中学校区毎にあらゆる世代が参加する市民会議を創設し、市民と行政職員が同じ立場で議論しながら、事業や施策をつくり上げていく真の地方自治の仕組みを早急に構築してまいります。

第二に、「子育て安心のまちづくり」についてでございます。

安心して子どもを生ま育てられるということは人々の幸福の基本であると同時に、次代を担う貴重な人材の育成でもあると考えます。他の自治体と同様に本市においても少子高齢化が進行する中で、本市が持続的な発展を遂げるためには、市民が安心して子どもを生ま育てられる社会の実現が重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

子育てに対する不安の解消と、子育て世代が安心して働き、暮らせる環境を構築するために、保育所、子育て支援センターを中心とした子育て支援のための拠点を地域毎に充実させ、子育て世代間の交流を促進し、気軽に相談や情報交換ができる環境を拡充してまいります。子育ての不安を解消させることで、子育て世代の定着と流入を促進し、大東市の少子高齢化に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

第三に、「大東市版教育改革の実践」についてでございます。

教育とは、社会で生きていく上で必要なことを習得させることだと考えます。子どもたちが将来の夢を育み、それを実現する力を身につけていくために、責任を持って一人ひとりの個性や能力を大切に育てていくまちを目指してまいります。

健やかな子どもの成長にとってバランスのとれた栄養の摂取はとても大事な役割を担っており、望ましい食習慣の形成に努めていかなければなりません。学力や体力の根幹となる中学生の食を充実させるためにも中学校給食の制度設計を早急に進め、平成25年9月の完全実施を目指します。

また、学校教育の根幹となる授業を充実したものとするため、教育委員会と密に連携し、教員の指導力向上に向けた研究・取組を強化・充実させます。そして、研究内容を市民の皆さまに公開し、市民の皆さまの意見を十分に踏まえた教育システムを早急に構築してまいります。

教育は人づくりであり、まちづくりです。その視点に立って、豊かな感性と想像力を育

む教育環境を構築し、地域、そして世界に貢献する人材の育成に努めてまいります。

子どもたちは未来の担い手であり、かけがえのない大切な社会の宝です。地域の子どもたちは本市の未来の担い手です。その未来の担い手である子どもたちの健やかな成長のために、将来に希望がもてるような社会を築き上げることが大変重要であります。先に申しあげた子育て安心のまちづくりと相まって、安心して子どもが産める。安心して子育てができる。安心して教育を受けられる。といった一連の安心へとつなげていく所存です。

第四に、「危機管理の一元化」についてでございます。

東日本大震災は、かつてない被害をもたらし、自治体に対して危機管理上の様々な課題を突き付けました。大震災が発生した場合に、被害を最小限に抑え、市民の皆さまの安心と安全を確保するために、危機管理体制を見直し、強化していかねばなりません。

考えられる限りの想定のもとで、しっかりとした対応のシミュレーションを構築する。危機管理は地震などの災害だけでなく、疫病やテロ行為など広範囲の想定を施し、大東市から想定外という言葉を排除できるよう継続的に努めていく必要を感じております。

災害発生に備えるためには、ライフラインの日常のメンテナンスや管理も重要な課題です。被害や混乱を最小限に抑えるために、日常よりしっかりとした現状把握と災害対策も必要です。

日本で最大級と言われている東南海地震が、今後30年以内に60%～70%の確率で発生すると予想されているなか、大きな災害が発生すれば、地域の被害状況、避難ルート、避難所の情報など、正確かつ迅速な情報の発信が我々自治体には求められます。

市民の皆さまへの情報発信等を的確に行う体制を確立するため、消防と一体となった危機管理体制の一元化について検討し、そして、地域防災計画の見直しなど、様々な視点からどのような危機管理上の取組が必要か再検証し、災害に強いまちづくりを実現いたします。

第五に、「行政が市民とともに歩むまちづくり」についてでございます。

今、地域主権という新しい流れの中で、各自治体は地域特性を活かした独自の政策を立案・実施することが求められます。これを実現するためには、職員の問題意識、小さな変化を見逃さない豊かな感性、そして困難にチャレンジする勇気を持って職務に当たらなければなりません。

時代の要請に機敏かつ積極果敢にチャレンジする職員を最大限に評価する人事システムを導入し、仕事と成果に見合った給与制度の確立を早期に図ります。全ての職員が気概

と向上心を持ち、一丸となって市政運営における様々な課題解決に向けて取り組むよう、人事改革に着手いたします。

また、職員の意識を改革し、市民サービスの向上を図ることはもとより、市民の皆さまが利用しやすい市役所、気持ちのいい市役所を実現するために、必要なサービスをスムーズに提供、案内できるシステムを早急に構築いたします。

そして、市がどのような課題に取り組んでいるかなど、市の動きを市民の皆さまから“わかりやすく見える”仕組みづくりを進め、少しでも多くの方々に行政に対して関心を持っていただけるよう、市政全般の透明度を向上させます。

また、行政サービスを安定的に供給するためには、財源の安定的確保は不可欠です。受益者負担の適正化に向けて使用料や手数料を見直すとともに、市民負担の公平性確保のための滞納整理セクションの強化など、歳入の確保に努めてまいります。

第六に、「幸せのまち大東ビジョンづくり」についてでございます。

まちづくりの骨格を形成する都市基盤整備は、市民の皆さまの視点を大切に、これまでの施策の総点検を行い、ビジョンをしっかりと持って進めていかなければなりません。

本市の玄関口ともいえるJR住道駅前には、水運として栄えた地域性を象徴するように寝屋川と恩智川の合流地点となっています。この河川の氾濫により未曾有の水害に大東市は襲われましたが、この災害を教訓に、下水道事業の推進、河川・水路の改修を最重点に行い、治水安全度は格段に向上しました。また、川は治水や利水、環境面だけではなく、地域の文化やにぎわい、癒しなど幅広い機能を持っていると考えます。このため、我々の先人が築いたまちを後世に継承しながら、水と共に生きる大東市を実現するため、住道駅前デッキをまちのシンボルとし、様々なイベント等でのにぎわいと活力のあるまちを構築したいと考えております。そして、市の主要部であるJR3駅の周辺整備について優先的に検討し、地域住民の皆さまの利便性向上を図ります。

また、企業を中心とする産業界と大学や公的研究機関の学界との連携を強化した上で、新しい産業支援と関連企業、研究機関の誘致に努め、研究活動などを中心とした交流・事業活動を展開し、本市の産業活性化を図ってまいります。

本市には、だんじりや野崎まいりなどの伝統行事、北生駒地域の自然環境など様々な地域資源も存在します。これらを市内外にアピールし、本市の特徴を前面に押し出した施策を展開することで、魅力あるまちのビジョンを創造してまいりたいと存じます。

第七に、「高齢者の生きがいづくりと介護・支援」についてでございます。

高齢化が進展する中で、地域社会の活力を維持するとともに、高齢者の社会参加に対す

る意欲を高めるため、その豊かな知識や経験を活かし、地域社会を支える担い手として、自主的かつ継続的に活動できるようなシステムづくり、支援体制の構築が必要だと考えます。多様化する高齢者ニーズに対応する社会参加の機会と場を体系化して、幅広い選択肢を提供するなど、高齢者の社会参加を積極的に推進いたします。

また、活力ある豊かな高齢社会を構築するためには、高齢者の自発的な学習意欲を基本としながら、市民の皆さま一人ひとりが自ら学び、生涯学習を通じての自己啓発、向上を図り、生きがいのある充実した生活を送ることが出来るような生涯学習社会を築いていくことが必要です。大学や商工会議所などと連携した「シニア総合大学」の開講を目指し、関係団体との調整を行ってまいります。

一方、4人に1人が65歳以上という超高齢社会の到来を間近に控え、その多くが単身、もしくは夫婦のみの世帯となると見込まれています。高齢者がいつまでも地域との絆や結びつきを感じながら安心して生活できるよう、地域社会、民間、行政が一体となった取組を推進してまいります。

第八に、「病院の水平連携と市民の健康保持」についてでございます。

健康は、豊かな生活を送る上では欠かせないものです。市民の皆さま一人ひとりが健康に関心を持って、日頃から手軽に健康づくりに取り組み、生涯を通じて健康を保持することのできる環境づくりを進めてまいります。

多くの病気は、発見が早いほど治療の負担が少なくなり、治る確率も高いといわれています。市民の健康保持のため、市内医療施設と連携し、健康診断の受診率向上に努め、早期発見と早期治療につなげます。

また、医師会と連携し、小児救急をはじめとする救急医療体制の充実を図り、医療に安心のまちづくりを実現する所存でございます。

最後に、二つの約束についてでございます。

一つ目に、東日本大震災により発生した被災地の瓦礫処理が遅々として進まず、被災地復興の足かせとなっています。岩手、宮城、福島で約2,253万トンの瓦礫が発生し、震災後の1年間で処理ができたのはそのうちの約6%と言われています。日本中が力を合わせ、瓦礫の処理を含めた復興の道を被災地の皆さんと共に歩む必要があると考えますが、瓦礫や焼却灰については、放射能の不検出および安全が確認されない以上、受け入れを拒否することをお約束し、その他の方法による支援について検討してまいります。

二つ目に、私の給与についてでございます。

私は先の選挙におきまして市民の皆さまの信託を得、市長へ就任をさせていただきましたし

たが、実績や成果はまだ何もございません。皆さまにご納得いただける“評価と報酬のバランス”を実施するため、自らの給料を3割、退職金を5割カットしたいと存じます。

なお、この給与削減案につきましては、今議会に新たな特例条例案を上程しておりますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政を担当するにあたりまして、私の所信を申し述べさせていただきました。それぞれの具体的な事業、施策につきましては早急に検討を行い、9月議会におきまして、ご提案させていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

むすびに

本市が将来にわたってにぎわいを保ち、市民の皆さまが望むサービスを提供していくためには、歳入を増やすための施策を推進していかなければなりません。人口増加対策や優良企業の誘致、本市における企業や商店の育成、住宅政策や子育て支援の充実など広範な施策を相互に連携させながら、スピード感を持って、総合的に事業を展開していくことが必要です。

行政だけではなく、市民の皆さまや民間事業者、市民活動団体など様々な主体にご協力をいただきながら、明確なビジョンのもと同じ方向に向かって全てのベクトルを統一し、充実した市民サービスを展開していかなければなりません。

今私たちは地域主権という新たなステージを迎えようとしています。私をはじめ職員全員は、本市の発展のために無限の挑戦の機会を与えられているという自覚を持たねばなりません。職員一人ひとりが高い志を持ち、あらゆる挑戦を厭わずに実践していく。そのような職員とともに、私は市民の皆さまのまちづくりに対する熱い思いを施策に反映させてまいります。日々を市民の皆さまのために捧げる志を持ち、本市の発展のために挑戦を続ける職員たちは、きっと“燃える職場”を構築してくれることでしょう。

その燃える職場において、高い志を持った職員とともに『あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり』の創造に向けて勇往邁進することを御誓い申し上げ、大東市政をお預かりしました私の所信表明といたします。

何卒、市民の皆さまと議員の皆さまの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

印刷物番号

24-23